

第34回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2020年12月16日（水）16:30～17:30
2. 場 所：オンライン
3. 出席委員等

会長 新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
赤井伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部教授
大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
佐藤主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
鈴木 準	株式会社大和総研執行役員
竹森俊平	慶應義塾大学経済学部教授
羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
古井祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
牧野光朗	前長野県飯田市長
松田晋哉	産業医科大学医学部教授
柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
赤井厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
印南一路	慶應義塾大学総合政策学部教授
小塩隆士	一橋大学経済研究所教授
西内 啓	株式会社データビークル代表取締役
和田義明	内閣府大臣政務官（経済財政政策）

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - ・ 新経済・財政再生計画 改革工程表の改定について及びEBPMアドバイザリーボードの報告
3. 閉 会

(配布資料)

資料3 EBPM アドバイザリーボードの活動状況

(概要)

○新浪会長 ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。

本日は前回に引き続き、新経済・財政再生計画改革工程表の改定案及びEBPMアドバイザリーボードの活動状況について報告、議論をいただく。

まず、前回からの変更点を中心に、事務局より改革工程表案についての説明をお願いしたい。

(事務局より、改革工程表案について説明)

○新浪会長 それでは、次に、星委員より「EBPMアドバイザリーボードの報告」をいただきたい。

(星委員より、資料3について説明)

○新浪会長 今までの説明を踏まえて、意見や質問をお願いしたい。

○伊藤委員 「検討」とされている部分が多い。「関係審議会で引き続き検討」などと先送りをせず、なるべく具体化していただきたいと思う。

EBPMセンターについても、東京大学、早稲田大学、神戸大学、一橋大学など、いろいろな大学に様々なリソースができています。強みをいかし、よく連携していただき、役割分担であるとか、一般の人が見ても、行政の人が見ても、あるいはデータサイエンスで研究するときにも使いやすいようなガイドができていくといいなと思っている。

○佐藤委員 前回の当委員会に出てきた生活保護に対する医療費適正化問題については、厚生労働省が言うにはきちんとガバナンスが効いており、他方で委員が言うには本当にそうなのかと。政策をつくっている側である官庁の認識と、実際に出てくる結果を見るとどうなのだと。そういう乖離がある分野は、生活保護世帯の医療扶助のほかにもいろいろとあると思う。特にEBPMが必要な分野というのは、政策立案をしている場所と実践している現場との間で認識の乖離が大きいと思っており、その辺りをぜひ検証いただければと思う。

また、行政事業レビューにおいても、中小企業のEBPMについて、ロジックモデルをきちんと構築することや、量的なインパクトを加えることなど、様々な議論があった。特にロジックモデルの構築は丁寧にやったほうがいいと思う。

さらに、伊藤委員からも指摘のあったとおり、EBPMセンターはあちこちにある。もっと仲よくやらなければいけないと思っている。

○星委員 EBPMについては、私も仲良くやっていきたいと思う。

伊藤委員の話にあったが、検討するという項目が未だに多く、それはどうにかならないのかという感じがする。

1つだけ言うと、「後発医薬品使用割合の見える化・公表を医療機関等の別に着目して拡大することを検討」と書いてあるのだが、何を検討するのかよく分からない。ここは「拡大する」と言い切れないのか。

○鈴木委員 改革工程表の改定にあたっては、骨太方針2018を含め、それ以降に政府で決定されたすべての内容を踏まえ、また、2022年までに社会保障制度の基盤強化を進めるという考え方を共有したい。改革工程表について、各方面にもそのように説明をしていっていただきたい。

個別に数点コメントするが、オンライン診療については、できるだけ早期に結論を得て、恒久化を行うという方針にたって、これを2021年度中に行うという認識でよろしいか。

また、医薬品関係の自己負担の引上げや費用対効果等の活用については、関係審議会等において早期に結論を得ていただき、それを受けた取組の工程化をお願いしたい。

それから、介護関連の各種給付の在り方については、第9期事業計画期間に向けて結論を得るべく引き続き検討という事項が多いが、骨太方針2021の議論への橋渡しとなるような方向性をお示しいただく必要があるのではないか。もちろん検討は必要かつ重要であるが、結論を出して前進していただきたい。引き続き検討することで、いつまでに結論を得るのかを明確にするのが工程表の基本的な本来の役割であるので、その観点から調整いただきたい。

もう一点、細かい点だが、福祉用具の貸与について、「貸与ではなく販売とするなど」の対応を検討する方向と承知しているが、その際の「など」というのが何を意味しているのか確認させていただきたい。廉価な品目の貸与を販売にするのは一つの方策ではあるが、この論点の本質は毎月のケアプランの費用の問題だと思う。ケアマネジメントの質やケアプランのチェックなどの話が重要であるので、「など」が何を意味しているのか教えていただきたい。

○古井委員 今回、ワーキング・グループを含めて、毎年のPDCAの管理の進捗がしっかりされてきたと思う。

今日は、中長期を俯瞰した政策の立案が大事という視点で、社会保障分野を例に2つコメントさせていただく。

1つは、分野横断になってしまうが、次世代の人材を育成する、教育するということがこれから必要かと思っている。人材育成は、仕組みさえ設計できれば、10年後や20年後に、確実なストックになる。

以前、ある県で、地方創生推進交付金を使って、小学校、特に子供を含めて全世代まるごと健康経営というのを3年、教育委員会と保健福祉部が一緒になって実施したが、3年が終わって、もう全く継続されていない。

これは小学生にデータヘルスの教材を使うことで、子供の意識が9割方変わっただけでなく、実は親、PTAの方々の乳がん検診の受診率が次の年に上がったということがあり、次世代の子供の育成だけでなく現役世代にも波及するような非常に面白い政策だったのだが、分野をまたがるということで、なかなか全国展開も継続もままならなかったということがあった。

2つ目は、先程星委員からも指摘があったが、今ある政策を社会環境の変化に応じて再構成していくことも大事だと思っている。特定健診制度はもう10年以上が経ち、当初は国民を広く土俵に乗せて、必要な治療、予防につながり、医療につなげるということが目的だったかと思うが、最近の論文でも実行率があまりに低く、全体成果が得られないということが明示されているかと思う。特定健診後の受診勧奨や治療につながらない、あるいは既に治療中の基礎疾患を持っている高齢者は、あえて特定健診には行かないという構造が分かっている。今後の特定健診は、健診だけで終わらない、保健指導や受診勧奨と一体的にやっていく新しい健診にしていく、基礎疾患を持っている高齢者などはかかりつけ医で管理をし、それを受診率に算定するなど評価する、重症化予防も保険者ではなくて主治医がやり、それを保険者と共有していくという仕組みに構成する。

1年1年のPDCAを管理することも大事であるが、個々の政策を組み合わせ、新しい時代に合った政策にしていく、つないでいくことが大事になる。

○新浪会長 それでは、今までの委員からのコメントや意見について、回答をいただきたい。

○厚生労働省 後発医薬品について、これは「検討」なのか、「拡大する」と言えないのかという指摘があった。

この後発医薬品については、使用促進に向けて今後新たな目標も設定し、そこに向けて何が障害になっているのかを分析しながら進めていくことが必要だと思っており、そういう意味で見える化ということもしっかりやっていきたいと思っている。

他方で、前回、個別の医療機関名の公表についての指摘や、確信犯的にというニュアンスの発言もあり、公表そのものが医療機関の評価に直結するような形は避けるべきだろうと思っている。

そういう意味で、どのような形で見せるのがいいのかは、まさに検討ということであり、このような形の記載とさせていただいている。

○厚生労働省 鈴木委員から、介護の関係で何点か意見、質問があった。文末

が「検討」となっているとのことだが、矢印を2022年のところまで引いている。2022年度に結論を得るべく検討するという趣旨で書いている。

また、「貸与ではなく販売とするなど」という点について、まさに鈴木委員の話のとおり、販売にするとときに、今の貸与制でケアマネジメントにかかっている費用もあるという意見があり、そういう意味でケアマネジメントの在り方も含めてということ、この「など」で表している。

○厚生労働省 医療扶助の費用の適正化について、これまで一定の取組をやってきているが、先ほどのコメントにもあったように、まだまだという面は否めないとも思っている。

これから先、NDBの分析なども今後改善していき、そういったデータを最大限活用して、根拠のある形での医療費の適正化をさらに進めていくということにしっかりと取り組みたいと思う。

○新浪会長 それでは、続いて委員より意見、質問をお願いします。

○赤井伸郎委員 2点ほど、改革工程表の話とEBPMについて述べたい。

工程表については、検討が残っているところや、アウトカムがインプット程度になっており、本当の成果集になっていないなど、そういうところがあるのは残念だが、いいものができたかと思う。

あとは、これをしっかりと進めていくこと、チェック体制、ガバナンスが大事である。取組を開始してからまた1年後見直すまでの間、きちんと見ていただきたいということと、特に今はコロナ禍にあり、進みにくい部分もあるだろうが、コロナ禍だったから進まなかったという言い訳にならないように監視することも大事であるし、担当者にも、コロナ禍であってもしっかりと進めるであるとか、その部分をきちんと説明できるようにということ、事前に伝えたほうがいいのではないかと思う。

2点目、EBPMについて、佐藤委員の話にもあったが、全国にいろいろとEBPMのセンターもできている。大阪大学公共政策研究科でもEBPMセンターをつくり、こういうことをやっていますという主に情報発信をしているのだが、資料にあるEBPM整備計画というのは、まさにこのような、EBPMをしていきましょうと伝えていくというものだと思う。例えば全国でどういう研究者がどのような政策の研究をしているのかという研究者、あるいは研究論文のバンクのようなものを、できればEBPMアドバイザリーボードなどで、最近のものでもいいのでつくっていただき、国や自治体が希望する、求めている研究と研究者が実施している研究をマッチングするような場所、研究者が求められている研究を見つけられるような場がこの場所で作ることができればよいと思う。必要に応じてそのような研究に対してのサポートを国がするなどの仕組みづくりがあってもいいと思う。

○赤井厚雄委員 工程表に関する内容とEBPMアドバイザリーボードについて申し上げたい。

工程表に関しては、データヘルス改革について。それ以外のところにもあるのだが、国民生活に関するデータの連結解析など、データに関する話が出ており、これは重要な点である。工程表に出てきているものとしては、都市のOS、あるいは健康データというものがある。

星委員の話の中に出た、社会保障分野におけるKPI、進捗を踏まえた提言を取りまとめさせていただいた。その点から申し上げると、この辺りをどう深掘りをしていくのかというのが極めて重要であり、紙ベースの調査から、例えばレセプトデータその他の活用のようなデジタルベースへの転換や、これまで用いてきた指標・データを新しい仕組みで手に入れる工夫、あるいは新しい指標・データはデジタル化の進んでいく中でいろいろと生まれており、これを発掘してつくり上げる工夫、それに基づいて、前例にこだわらない、代替的、補完的なKPIを立てるということも検討すべきである。

また、基本的には、EBPMを回すことによってデータの利用者が増え、データが磨かれる。行政記録データや公的統計もそうだが、新しいデータも生まれてきており、それをぐるぐる回していくことによって、最終的には民間でも利活用できるようなものも生まれてきて、経済の活性化にも役立つ。ここをどう回していくのかという点について、データは様々出てくるが、データの保護とデータの利活用の検討を同時に進めなければ、得てして保護だけが先に進んでしまい、利活用についてのことが後からがんじがらめになってしまう傾向がある。その辺りは分野ごとで縦割りになっていると気がつかない部分であり、全体を俯瞰して、データの保護をしつつ利活用できるような、ナローパスになってくるが、そこを工夫して見ていくということをアドバイザリーボードとしてもやっていきたいと思うし、施策を運営するサイドとしても、何らかの形で両にらみしていけるような仕組みが必要なのだろうと思う。

そうしなければ、せっかく回そうとしても、EBPMが絵に描いた餅になってしまうおそれがある。それはまさにコロナ禍で今回我々が学んだことだと思うので、その点だけ付言申し上げた。

○印南委員 後発医薬品については、「医療機関等」と「等」が入っており、これは保険者や国保組合のようなものが入っていると想像するが、いずれにしろ「等」で幅広くカバーしていただきたい。

また、医療扶助患者は優先的に後発医薬品を使わなければならないことになっている。医療扶助患者は高い割合で病院に行っているということもあり、病院の後発医薬品の使用割合を、病院名をどうするかは別として、きちんと

公開していただきたい。

それから、医療扶助に関して現場でよく聞く問題は救急車の乱用である。難しいかもしれないが、そういうのも併せてEBPMでいろいろな数字を公表していただきたい。

○小塩委員 後発医薬品についてコメントする。

使用割合目標の80%には、少々足りなかったのだが、工程表には新たな目標について云々とある。新たな目標というのは具体的にどういうものかよく分からない。例えば90%にするのであるとか、現在の目標をベースにしてさらにそれを高めようということなのか、それとも現在の数量をベースに、金額も含めて医療財政を考慮に入れたものにするのか。年度内に結論を得るということだが、現時点でどういうイメージを持っているのかを聞きたい。

○新浪会長 それでは、今までの意見に対して、担当から回答をお願いします。

○厚生労働省 小塩委員から、新たな後発医薬品の目標のイメージについて質問をいただいた。今回の80%の目標は残念ながら未達であった。

何故かを見てみると、都道府県間の地域差がかなり大きかった。その理由をしっかりと分析する必要があると思っており、次なる目標は年度内に検討と、あくまで検討ではあるが、この地域差に着目していくことが必要なのではないかと考えている。

いずれにしても、引き続きよく考えてまいりたいと思う。

○厚生労働省 後発医薬品と医療扶助への指摘いただいた。平成30年の法律改正により、医療扶助は後発医薬品の原則化をしており、現時点で見ると、令和元年度の実績では後発医薬品の使用割合が86.2%という状況である。

全体として、医療扶助を受けている人が利用している割合の高い医療機関の実態がよく分からないという指摘も度々いただいております。そういった医療機関にどのような傾向があるのか、また追って調査をさせていただきたいと思っています。

○新浪会長 それでは引き続き、委員より意見をお願いします。

○牧野委員 地域連携の在り方についての検討に関して、コメントさせていただく。

デジタル化の要請等を踏まえて、隣接していない自治体間の連携の在り方というのは、自治体側から見てもニーズのあるものだと思うが、隣接していないという意味では、デジタル化の要請だけではなく、様々な考え方があるのではないかと考えている。

実際は隣接していても、見える化がはっきりしておらず、扱いとしては隣接していないようになってしまっている自治体間の連携があり、具体的に言うと、県境域である。県境域の連携については、例えば北関東の両毛地域や、

あるいは松江、米子のような山陰の地域、あるいは東三河や浜松の遠州と南信州といったところは、連携のニーズがかなりある。

そうしたところは、連携した場合にどういった効果が出てくるかということの見える化が、県境を挟んでいるために見えにくくなっている。しかし、連携によって効果が出ると思われる地域は幾つもある。こういった県境域の連携の在り方についても、見える化ができるような検討をぜひお願いしたいというのが1点目である。

もう一点は、情報化のみならず新しい交通体系の中で、これまで隣接していなかった自治体間が新たにつながっていく。具体的に言えば、リニア中央新幹線の沿線自治体の連携である。スマートシティ等の在り方の中で、スーパー・メガリージョンについて言及させていただいたが、これまで隣接していなかった自治体間において、デジタル化や、あるいは新しい交通体系の中で、新たな連携ニーズが発生する。そういった際に、どのような連携によって効果を出せるかということについては、しっかりと検討していくことが重要ではないかということをお話しさせていただいた。

○大橋委員 今回、星委員からいただいたエビデンス整備計画という、要するにEBPMの取組を一定の形にするということは、取組を進める上ですごく重要であり、名前はともかく、進めていただくというのが重要だと思う。

今回、この会議体は省庁横断での取組をしっかりと進めていただくというのも一つ重要なミッションだと感じている。例えば予防保全の老朽化対策においては、各省、一つの形で進めるような姿ができたなと思っており、こういうものをいろいろな形で取組を広げていただければと思う。

例えばスマートシティではいろいろなデータが必要であり、今回、不動産のデータや、国土交通データベースなど、いろいろなデータがあったが、スマートシティの土台に載せたときに、一定のデータベースの確立のスピードというものも横串を刺してしっかりと保持できるような体制も今後できると思う。

最後に、データヘルスの経済評価をしっかりとやっていただきながら、どうやって普及を促すかというのは真剣に考えないといけないと思っている。ぜひこういうところもしっかり今後議論していただければなという思いである。

○羽藤委員 エビデンスベースドのところでは、同意書の検討についても気をつけるべきところだと思う。個別の施策についてエビデンスベースドで整理すると効果があるということは、統計的な分析をすれば出てくるが、大橋委員が言われたように、例えば都市の問題などは典型であるが、Aという施策を取ることがBという全く別の施策にとってネガティブな効果を与えることもある。こうした、より統合的なデータを一枚岩で整えようとするとな非常に

難しいため、スマートシティのところでOSとして連携型という表現をしていると思うが、それぞれの分野で取られているデータをお互いに翻訳し合いながら互いに参照し合える、そういう日本なりのスマートシティ、データの統合、利用というところを目指していただきたいと思う。

○新浪会長 それでは、ここまでの意見に対して回答をお願いします。

○総務省 牧野委員から、地域間連携、自治体間連携の中でも隣接していない連携というのは、デジタル化だけではなくて様々なものがあるのではないかと、特に新しい交通体系ができることによって新しいつながりができるのではないかと、県境を越えた連携についてもはっきり見える化をしてほしいというコメントをいただいた。

一つ、隣接していない自治体間の連携については、まさにデジタル化のみならず、これまでも例えば都市と農村の連携であるとか、災害時の相互の応援協定など、様々な形での連携はなされてきたかと思う。

今回のコロナ禍の状況を踏まえた新しい連携、また交通体系というコメントもいただいたが、こういった連携がこれからできていくのかについて、まずは知見を深めていくということをおもとしていただきたいと思っている。

もう一点の県境を越えるような隣接地の連携についてである。これまでも、定住自立圏・連携中枢都市圏において、こういった県境を越えるような連携も当然視野に入れており、実際に連携を進めているところである。まずはそういったこれまでの枠組みの中で、県境を越えた連携をしているところについて、それぞれの地域でつくっているKPIを見える化していくとともに、それ以外の地域についても知見を深めていきたいと考えている。

○新浪会長 それでは、委員からから回答に対して、またほかに意見があればいただきたい。

○柳川委員 今出てきたような地域の新しい広域連携をはじめ、いろいろなところが進んだのはよかったと思っている。

しかしその反面、多くの委員から、医療扶助と後発医薬品の意見があった。この辺りは追加で修正、改善ができるのであれば、もう少ししっかり書き込んでいただければと思う。

それから、何人かの委員から、「検討」という部分が多いので、ここは何とかならないのかという話があった。今回はやはり「検討」で、翌年になっても「引き続き検討する」などと続いていくと、工程管理としては意味がなくなってしまう。なかなか現段階で言えないことも多いという実情は把握しているが、ぜひ進捗管理としてそういうところをできるだけ進めていただきたい。

また、ここからはEBPMの観点からということになるのだが、今の検討の話にも見られるように、議論の進み具合のプロセス管理をしっかりと、できればデジタルデータに基づいて管理していくという発想で進めていく必要があると強く感じている。

皆さんの回答の中にもあったように、書きぶりに相当な工夫があって、「等」が入っていることが重要であるなど、いろいろと細やかな意味があることは分かってはきたのだが、恐らくその変化は、外部の人が見てもほとんど理解ができない。その結果、去年と今年とで一体何が変わったのかというと、当事者の方々はよく分かっていることなのかもしれないが、外から見ている人は実は変化の度合いがよく分からないという問題が生じてきている。

これはプロセスの変化を言葉で何とか説明しようとするから起こってきていることであり、議論のプロセスの進み具合を何らかの形でデータによって見せていく、評価していくという方向に持っていけないと、最終的に大きな成果が出たときには書けるが、それ以外は外部からは分からないということが続く。

このため、この辺りはEBPMアドバイザリーボードとも議論しながら、できるだけ客観的にプロセス管理ができるようにしていけないといけないというのは、今後に向けての大きな課題だと思っている。

その点で、EBPMアドバイザリーボードの話と課題を2点話す。1つは、先ほどの星委員の話に関係するが、現状のKPIはデータに基づいた評価ができる形にはなっていない。適切なエビデンスベースなものになっていないので、この辺りの改善は不可欠だという気がしている。EBPMにおいてはどれだけ適切なKPIを設定できるかというのが大きなポイントであり、ここはより高度化を進めていきたいと思っている。

2つ目は、EBPMはデータを整備するだけではうまく回らないものであり、政策を何のためにやっているのかという目的が明確でないと、目的の達成度が分からない。ところが、多くの政策は目的が明確ではない。あるいは複数の目的を追っていて、場合によってはAが達成できたからいい、別のときにはBが達成できたからいい、というような形で達成度を使い分けるといったことがしばしば起きる。

これは、複数の目的が曖昧なまま提示されていることがあるという課題なのだが、この辺りはしっかりさせていけると、エビデンスベースで評価をすることができない。難しいことは承知しているが、どんな目的で何を實現するための政策なのか、あるいは政策の提言がされているのかということを整理しながらデータを整備していく必要があると思っており、これからのアドバイザリーボード、あるいは一体改革推進委員会や経済財政諮問会議の

課題だと思っており、協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○新浪会長 意見も出尽くしたようであるので、ここで議論を終わらせていただきたいと思う。

改革工程表については、前回の当委員会にてお知らせしたとおり、本日の議論を踏まえて経済財政諮問会議に報告させていただきたい。各資料の今後の修正の在り方や、また経済財政諮問会議への報告の在り方については、会長である私に一任させていただきたいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と声あり)

○新浪会長 それでは、その方向で進めさせていただきたい。

最後に和田政務官から一言いただきたい。

○和田政務官 新浪会長をはじめ、委員の先生方には本日も活発な議論を賜り感謝申し上げます。

改革工程表案については、委員の先生方に議論いただいた結果、経済・財政一体改革に向けた重要な取組事項がしっかりと盛り込まれた内容になった。

また、本日、星委員から説明のあったEBPMについては、ワイズスペンディングを徹底していく上でも重要なテーマであり、内閣府としても引き続き星委員、柳川委員をはじめ、EBPMアドバイザーボード委員の皆様からの指導もいただきつつ、しっかりと取り組んでまいりたい。

○新浪会長 それでは、これにて閉会する。